

令和6年度 第1回援助職交流研修会のご案内

1. 趣 旨

児童福祉法等改正法が令和6年4月から施行され、これまで以上に、こどもの権利擁護環境整備事業における意見表明等支援事業の推進等、当事者である子ども・若者の声を支援に反映させていくことが求められます。しかし、そうしたアドボカシーの権利擁護について、“知っている”と“できている”の間には大きな隔たりがあり、“支援者としての揺らぎ”を抱えながら支援されている方も少なくないのではないのでしょうか。また十分な共通理解がないと、ともすれば支援者同士で対立関係に陥るなど、連携を阻害する事態に陥ることもあるようにも感じています

そこで今回“子ども若者の意見表明・アドボカシー”をテーマに、先駆的な取り組みをしてこられ、今も実践を積み重ねておられるお二人の方のお話を材料に参加者同士で学び、よりよい支援に発展させていくことを目的に研修会を開催します。

2. 主 催 NPO 法人 子どもの虐待防止ネットワーク・しが(キャプネス)

3. 日 時 令和6年 6月7日(金) 14:00~17:00

4. 会 場 滋賀弁護士会館 4階大会議室
(滋賀県大津市梅林1丁目3-3)

5. 対 象 子どもや若者、家庭支援に関わる仕事・活動をされている方 (定員 50 名)
(県市町子ども家庭支援職員・児相職員・学校教員・保育士・里親・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・保健師・学童保育指導員・警察官・弁護士・児童福祉施設職員など)

6. 講 師 中野 誠司 氏:NPO 法人おおいた子ども支援ネット専務理事兼事務局長
安孫子 健輔 氏:子どもアドボカシーセンター福岡理事長
『子ども若者の権利擁護について
~“子ども若者の意見表明・アドボカシー”を尊重した支援とは~』

7. 定 員 50名

8. 参加費 無料

9. 問い合わせ先 子どもの虐待防止ネットワーク・しが(キャプネス)事務局

MAIL capnes@nifty.com

FAX/TEL 077-525-9680

※事務局が不在の場合も少なくありません。可能な限りメールで連絡いただけると幸いです。

(申込方法・講師プロフィールは裏面)

10. 申込方法

下記の参加申込フォーム(二次元バーコード、及び URL)から申し込みいただくか、申込書に必要事項を記入いただきメール、もしくは FAX でお申し込みください。



<https://forms.gle/LQQJHHifdGWVVgN26>

↑クリックすると受付フォームに切り替わります。

研修会申込書		※欄は必ずご記入ください。
※所属・職業・活動		
※参加者名		
住所	〒	
※連絡先 メールアドレスは必須	メールアドレス： ※メールアドレスをお持ちの方は必ずご記入下さい。	
緊急時やメールが届いていない可能性がある 時に連絡させていただきます。	Tel:	Fax:

11. 講師プロフィール

中野 誠司 氏

1992年～23年間、公立中学校に勤務。児童自立支援施設に5年間従事し困難な状況の子どもたちやその家族と出会う。2015年に教職職員を退職。特定非営利活動法人おおいた子ども支援ネット設立に関わり、法人が運営する自立援助ホームや放課後等デイサービスに指導員・補助員として従事。

2018年～社会的養護自立事業(アフターケア事業所)において支援コーディネーターを務める。アフターケア全国ネットワークえんじゅ理事。「大分県困難な問題を抱える女性への支援計画」策定委員。おおいた子ども支援ネット専務理事・事務局長。

安孫子 健輔 氏

社会福祉士・弁護士。NPO 法人子どもアドボカシーセンター福岡理事長。全国子どもアドボカシー協議会事務局長。NPO 法人そだちの樹スタッフ。アフターケア事業全国ネットワーク(えんじゅ)理事。日本弁護士連合会子どもの権利委員会幹事。

2021年7月、NPO 法人子どもアドボカシーセンター福岡を設立。2022年4月から福岡市子どもの権利サポート事業(子どもの権利擁護に係る実証モデル事業)を受託し、児童養護施設などで暮らす子どもたちへの訪問アドボカシー活動を開始。